【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成26年5月28日

【発行者名】 T&Dアセットマネジメント株式会社

【事務連絡者氏名】岩松 覚【電話番号】03-3434-6630

【届出の対象とした募集内国投資信託 ベ 受益証券に係るファンドの名称】

ベトナム・ASEAN・バランスファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託

受益証券の金額】 【縦覧に供する場所】 継続募集額 220億円を上限とします。 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年11月28日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に更新し、加えて、原届出書の記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部」は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は現届出書の追加の内容を示します。

第一部【証券情報】

(2)内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権(以下「受益権」といいます。)です。

ファンドは、委託者(以下「委託会社」ということがあります。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(略)

<訂正後>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権(以下「受益権」といいます。)です。

委託者(以下「委託会社」ということがあります。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(略)

(5)申込手数料

<訂正前>

3.15% (税抜3.0%)以内で販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

消費税率が8%になった場合は、3.24%以内となります。

<訂正後>

3.24%(税抜3.0%)<u>を上限として、</u>販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1 ファンドの性格
- (1)ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<訂正前>

1. 地政学的・人口構造などの優位性を活かし、高い経済成長を続けているベトナムの株式*、および経済規模が拡大しているASEAN地域の債券を主要投資対象とします。

<訂正後>

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1. 地政学的・人口構造などの優位性を活かし、経済成長を続けているベトナムの株式※、 および経済規模が拡大しているASEAN地域の債券を主要投資対象とします。

<訂正前>

【ベトナム投資の着目点】

ASEANと中国をつなぐ中間点に位置する好立地

- ACFTA(ASEAN・中国自由貿易協定)の本格始動に伴い、地理的条件 の優位性を発揮。
- ●ハノイから中国国境まで陸路で約180km、2時間強の好アクセス。
- ●ハノイまたはホーチミンからASEAN諸国の主要都市までいずれも 2.000km以内。

ASEAN(東南アジア諸国連合)地域第3位の人口

- ●人口は約9.039万人。今後も年間100万人ペースでの増加が予想 される。(2012年、IMF推定)
- ●今後結婚や住宅購入を迎える若年層人口が多く、国内市場の拡大 が見込まれる。



相対的に高質な労働力

識字率約93%の高い教育水準。 (2010年、世界銀行)

●安価な労働コスト

●アジア諸国のなかでも賃金水準が低い国の一つとして 注目。



出所: U.S. Census Bureauより委託会社作成

<訂正後>

(削除)

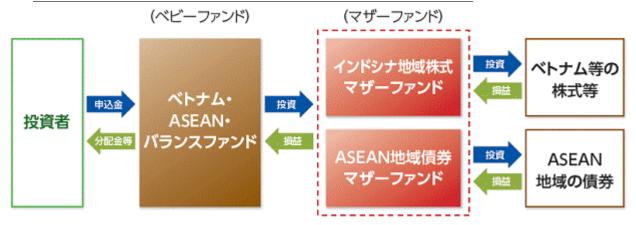
(3)ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式の仕組み

<訂正前>

ファンドは、運用効率化のためファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を 主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ただし、ベビーファ ンドはマザーファンドのほか、株式等に直接投資を行うことができます。

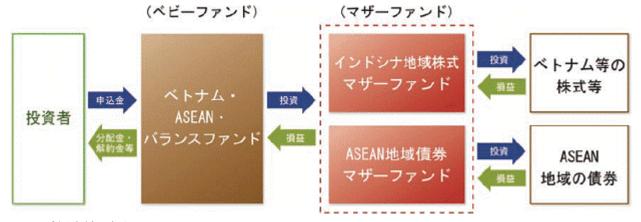


<訂正後>

ファンドは、運用効率化のためファミリーファンド方式で運用を行います。

T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を 主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



委託会社の概況

<訂正前>

a. 資本金 <u>平成25年9月末日</u>現在 11億円

b.(略)

c . 大株主の状況 <u>平成25年9月末日</u>現在 (略)

<訂正後>

a. 資本金 平成26年3月末日現在 11億円

b.(略)

c . 大株主の状況 <u>平成26年3月末日</u>現在 (略)

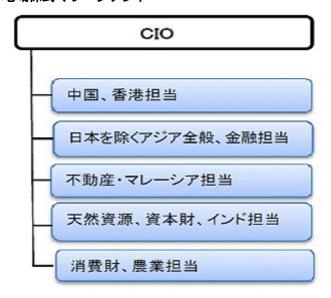
2 投資方針

(3)運用体制

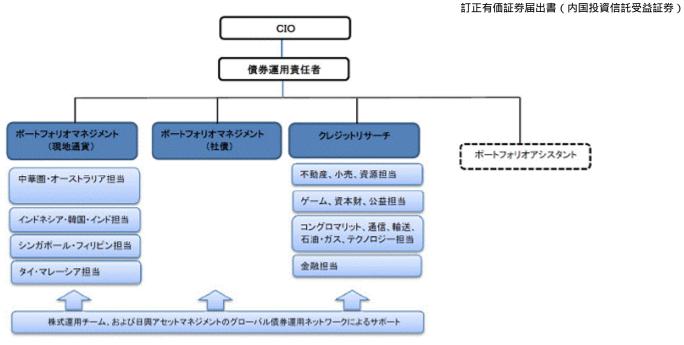
<訂正前>

投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

日興アセットマネジメント アジア リミテッド <インドシナ地域株式マザーファンド>



< A S E A N地域債券マザーファンド>



投資顧問会社の運用体制は、平成25年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。

(略)

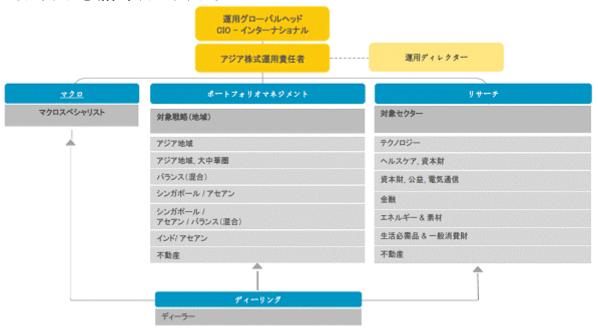
委託会社の運用体制等は平成25年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

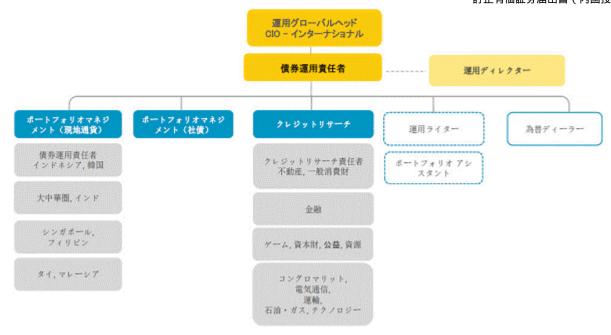
投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

日興アセットマネジメント アジア リミテッド

<インドシナ地域株式マザーファンド>



< A S E A N地域債券マザーファンド>



投資顧問会社の運用体制は、平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。

(略)

委託会社の運用体制等は平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)分配方針

<訂正前>

年1回、<u>毎決算時</u>(8月28日。ただし該当日が休日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき 収益の分配を行います。

(略)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(略)

<訂正後>

年1回、<u>決算時</u>(<u>原則として</u>8月28日。ただし該当日が休日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

(略)

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(略)

(5)投資制限

<訂正前>

ファンドの信託約款に基づく投資制限

(略)

c.(1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、<u>金融商品取引所</u>に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(略)

g.(1)委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の 金融商品取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプ ション取引ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとしま す、

- (2)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するた め、わが国の金融商品取引所等における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることがで きます。
- (3)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するた め、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることがで きます。

(略)

<訂正後>

ファンドの信託約款に基づく投資制限

(略)

c.(1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引 所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権 者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りでは ありません。

(略)

- g.(1) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の 証券取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション 取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすること ができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
 - (2)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するた め、わが国の取引所等における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取 引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
 - (3)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するた め、わが国の取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取 引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(略)

(参考)マザーファンドの概要

(1)投資方針

インドシナ地域株式マザーファンド

<訂正前>

主としてベトナムの金融商品取引所に上場・登録等されている銘柄に投資します。将来的にはインドシナ 地域の株式に投資を行う可能性があります。

株式については、主としてベトナムの金融商品取引所の上場銘柄に投資します。ただし、ベトナム関連 企業であれば、他の株式市場に上場している銘柄にも投資を行います。また、インドシナ地域の株式に 連動する証書、債券等にも投資を行います。

(略)

<訂正後>

主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている銘柄に投資します。将来的にはインドシナ地域 の株式に投資を行う可能性があります。

株式については、主としてベトナムの証券取引所の上場銘柄に投資します。ただし、ベトナム関連企業 であれば、他の株式市場に上場している銘柄にも投資を行います。また、インドシナ地域の株式に連動 する証書、債券等にも投資を行います。

(略)

(3)投資制限

<訂正前>

(略)

以下は各マザーファンド共通です。

(略)

a.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、<u>金融商品取引所</u> に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当に より取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(略)

- a.委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融 商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- c.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融 商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(略)

<訂正後>

(略)

以下は各マザーファンド共通です。

(略)

a.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、<u>証券取引所</u>に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(略)

- a.委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の<u>証券取引所</u>等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の<u>取引所</u>等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の<u>取引所</u>等における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の<u>取引所</u>等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- c.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の<u>取引所</u>等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の<u>取引所</u>等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(略)

3 投資リスク

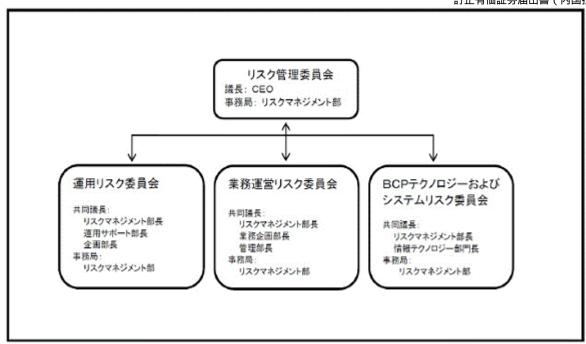
(3)リスクの管理体制

<訂正前>

投資顧問会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

(略)

日興アセットマネジメント アジア リミテッド



委託会社のリスクの管理体制は以下の通りです。

(略)

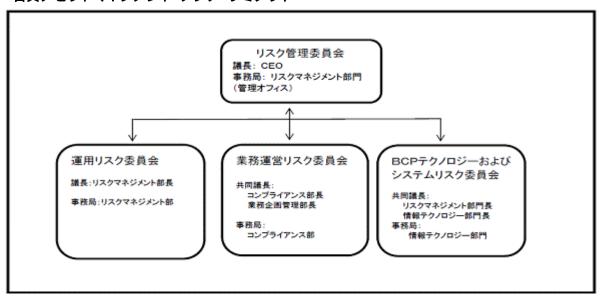
リスクの管理体制は平成25年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

投資顧問会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

(略)

日興アセットマネジメント アジア リミテッド



投資顧問会社のリスクの管理体制は平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社のリスクの管理体制は以下の通りです。

(略)

委託会社のリスクの管理体制は平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(1)申込手数料

<訂正前>

T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.15% (税抜3.0%)以内で販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益 分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

消費税率が8%になった場合は、3.24%以内となります。

<訂正後>

3.24%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。な お、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

(3)信託報酬等

<訂正前>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.89% (税抜1.8%)を乗じて得た 額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

消費税率が8%になった場合は、年1.944%となります。

委託会社 年1.07%(税抜) 販売会社 年0.65%(税抜) 年0.08%(税抜) 受託会社 (略)

<訂正後>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.944%(税抜1.8%)を乗じて得た額 とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

委託会社 年1.1556%(税抜1.07%) 年0.702% (税抜0.65%) 販売会社 受託会社 年0.0864%(税抜0.08%)

(略)

(4)その他の手数料等

<訂正前>

信託財産の財務諸表にかかる監査費用(税込)は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 0.0084% (税抜0.008%)の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。

消費税率が8%になった場合は、年0.00864%となります。

<訂正後>

信託財産の財務諸表にかかる監査費用(税込)は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 0.00864%(税抜0.008%)の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。

(5)課税上の取扱い

<更新後>

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税 0.315%および地方税5%)の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、 申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。

換金時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15%、復興特別所得 税0.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択 口座)を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税 を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率により源泉徴収が行われます(地方税の源泉徴収はありません。)。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該 受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金 (特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金 (特別分配金)」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は平成26年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

<更新後>

(1)投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,212	98.16
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	41	1.84

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

合計 (純資産総額)	-	2,253	100.00	
------------	---	-------	--------	--

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成26年3月31日現在)

	国名	種類	銘 柄 名	数 量(口)	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	インドシナ地域株式 マザーファンド	1,278,354,254	0.8237 1,052,980,400	1.1692 1,494,651,793	66.341
2	日本	親投資信託 受益証券	ASEAN地域債券 マザーファンド	653,809,066	1.0140 662,962,393		31.83

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成26年3月31日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
親投資信託受益証券	98.16
合計	98.16

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成20年8月28日現在)	10,847	10,847	0.9462	0.9462
第2期 計算期間 (平成21年8月28日現在)	4,824	4,824	0.8643	0.8643
第3期 計算期間 (平成22年8月30日現在)	3,940	3,940	0.7055	0.7055
第4期 計算期間 (平成23年8月29日現在)	2,355	2,355	0.6105	0.6105
第5期 計算期間 (平成24年8月28日現在)	2,319	2,319	0.6490	0.6490
平成25年3月末日	3,272	-	0.9074	-

平成25年4月末日	2,644	-	0.9370	-
平成25年5月末日	3,737	-	1.0157	-
平成25年6月末日	3,235	1	0.9433	-
平成25年7月末日	3,227	1	0.9576	-
第6期 計算期間 (平成25年8月28日現在)	3,054	3,054	0.9497	0.9497
平成25年8月末日	2,992	-	0.9354	-
平成25年9月末日	3,036	1	0.9738	-
平成25年10月末日	3,062	1	1.0068	-
平成25年11月末日	2,576	1	1.0529	-
平成25年12月末日	2,166	1	1.0799	-
平成26年1月末日	2,236	-	1.1277	-
平成26年2月末日	2,156	-	1.1566	-
平成26年3月末日	2,253	-	1.2158	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成20年8月28日)	0.0000
第2期 計算期間(平成21年8月28日)	0.0000
第3期 計算期間(平成22年8月30日)	0.0000
第4期 計算期間(平成23年8月29日)	0.0000
第5期 計算期間(平成24年8月28日)	0.0000
第6期 計算期間(平成25年8月28日)	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成19年8月28日 ~ 平成20年8月28日)	5.38
第2期 計算期間(平成20年8月29日 ~ 平成21年8月28日)	8.66
第3期 計算期間(平成21年8月29日 ~ 平成22年8月30日)	18.37
第4期 計算期間(平成22年8月31日 ~ 平成23年8月29日)	13.47
第5期 計算期間(平成23年8月30日 ~ 平成24年8月28日)	6.31
第6期 計算期間(平成24年8月29日 ~ 平成25年8月28日)	46.33
第7期 計算期間中(平成25年8月29日 ~ 平成26年3月31日)	28.02

(注)収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第7期計算期間中については平成26年3月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(参考)マザーファンドの状況 インドシナ地域株式マザーファンド

(1)投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
株式	ベトナム	853	57.08
オプション証券等	アメリカ	456	30.54
コール・ローン、その他の資産 (負債差引後)	日本	186	12.38
合計 (純資産総額)	-	1,495	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 評価額上位銘柄(全銘柄)

		-		•	-		(1 ///	(26年3月31日:	<i>у</i> п ц
	国名	種類	通貨	業種	銘 柄 名	数量 (株)	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ベト ナム	株式	ドン	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	FPT CORP	458,677	44,400.00 99,789,768	70,500.00 158,449,969	10.60
2	アメ リカ	オプション 証券等	U S ドル	-	CITIGRP-CW10 HAU GIANG PHAR	194,460	4.98 99,668,839	6.65 133,171,979	8.91
3	アメ リカ	オプション 証券等	U S ドル	-	CITIGRP-CW15 VIETNAM DAIRY	188,867	6.59 128,097,682	6.70 130,255,321	8.71
4	ベトナム	株式	ドン	公益事業	PETROVIETNAM GAS JOINT STOCK	318,800	67,000.00 104,662,040	82,500.00 128,874,900	8.62
5	アメ リカ	オプション 証券等	U S ドル	-	CITI-CW15 HO CHININH C	489,493	0.83 41,814,254	1.99 100,303,831	6.71
6	ベトナム	株式	ドン	各種金融	SAIGON SECURITIES INC	598,830	16,500.00 48,415,405	29,300.00 85,974,023	5.75
7	ベト ナム	株式	ドン	素材	HOA PHAT GROUP JSC	296,980	32,000.00 46,566,464	53,000.00 77,125,706	5.16
8	アメ リカ	オプション 証券等	U S ドル	-	CITIGRP-CW15 BINH MINH PLAS	179,718	3.53 65,292,915	3.80 70,323,983	4.71
9	ベト ナム	株式	ドン	エネルギー	PETROVIETNAM DRILLING AND WE	159,836	54,163.46 42,420,626	83,000.00 65,005,301	4.35
10	ベト ナム	株式	ドン	食品・飲料・タバコ	MASAN GROUP CORP	111,890	82,000.00 44,957,402	99,500.00 54,551,969	3.65
11	ベト ナム	株式	ドン	資本財	REFRIGERATION ELECTRICAL ENG	342,970	25,400.00 42,686,046	31,900.00 53,609,640	3.59
12	ベト ナム	株式	ドン	不動産	VINGROUP JSC	141,780	64,000.00 44,462,208	74,000.00 51,409,428	3.44
13	ベトナム	株式	ドン	素材	PETROVIETNAM FERT & CHEMICAL	233,880	40,500.00 46,413,486	43,500.00 49,851,522	3.34
14	ベト ナム	株式	ドン	食品・飲料・タ バコ	KINH DO CORP	112,660	51,000.00 28,153,734	62,000.00 34,226,108	2.29

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

19	ベトナム	株式	ドン		PHUOC HOA RUBBER JSC	41,720	29,100.00 5,948,854	·	0.42
18	アメ リカ	オプション 証券等	US ドル	_	CITIGRP-CW15 FPT CORP	64,883	2.10 14,023,292	3.35 22,377,167	1.50
17	ベトナム	株式	ドン	l沓木財	PETROVIETNAM GENERAL SERVICE	255,560	21,100.00 26,422,348	·	1.82
16	ベトナム	株式	ドン	銀行	JSC BANK FOR FOREIGN TRADE	185,470	25,100.00 22,810,955	· ·	1 8/1
15	ベトナム	株式	ドン	各種金融	HAGL JSC	237,720	20,522.46 23,905,136	·	2.18

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別及び業種別比率

(平成26年3月31日現在)

種類	業種	投 資 比 率(%)		
株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.60		
株式	公益事業	8.62		
株式	素材	8.50		
株式	各種金融	7.93		
株式	食品・飲料・タバコ	5.94		
株式	資本財	5.40		
株式	エネルギー	4.35		
株式	不動産	3.44		
株式	銀行	1.87		
株式	自動車・自動車部品	0.42		
	小計	57.08		
オプション証券等	オプション証券等			
	合計	87.62		

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種(種類)の評価額比率

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

ASEAN地域債券マザーファンド

(1)投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
六 <u>八</u>		"JIM H H (H / J J /	12 - (10)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

国債証券	マレーシア	202	28.13
	タイ	136	19.02
	シンガポール	127	17.71
	インドネシア	112	15.67
	フィリピン	67	9.29
	小計	644	89.82
コール・ローン、その他の資産 (負債差引後)	日本	73	10.18
合計 (純資産総額)	-	717	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 評価額上位銘柄(全銘柄)

								↑ Љ,∠О	牛り尸り	<u>1日現在)</u>
	国名	通貨	種類	銘柄名	券面総額 (現地通貨)	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)	クー ポン (%)	償還日
1	マレーシ ア	リンギット	国債証券	MALAYSIAN GOV'T	3,000,000	99.52 94,195,680	99.56 94,233,540	13.14	3.58	H30.9.28
2	インドネ シア	ルピア	国債 証券	INDONESIA GOV'T	10,000,000,000	79.92 72,727,200	84.75 77,122,500	10.75	5.62	H35.5.15
3	マレーシ ア	リンギット	国債 証券	MALAYSIA INVEST	2,000,000	99.15 62,565,984	98.85 62,380,281	8.70	3.30	H29.8.30
4	タイ	バーツ	国債 証券	THAILAND GOVT	18,000,000	98.93 56,453,392	99.47 56,757,582	7.91	3.62	H35.6.16
5	タイ	バーツ	国債 証券	THAILAND GOVT	15,000,000	96.65 45,957,075	100.75 47,906,862	6.68	3.65	H33.12.17
6	マレーシ ア	リンギット	国債 証券	MALAYSIAN GOV'T	1,400,000	102.55 45,296,335	102.12 45,106,404	6.29	4.26	H28.9.15
7		シンガポー ルドル	国債 証券	SINGAPORE GOV'T	500,000	104.85 42,936,075	104.93 42,968,835	5.99	2.50	H31.6.1
8		シンガポー ルドル	国債 証券	SINGAPORE GOV'T	500,000	103.50 42,383,250	104.40 42,751,800	5.96	3.00	H36.9.1
9		シンガポー ルドル	国債 証券	SINGAPORE GOV'T	500,000	100.50 41,154,750	100.74 41,253,030	5.75	2.25	H33.6.1
10	フィリピ ン	フィリピン ペソ	国債 証券	PHILIPPINE GOV'T	17,000,000	102.47 40,068,439	102.12 39,931,422	5.57	6.25	H26.9.24
11	タイ	バーツ	国債証券	THA I LAND GOVT	10,000,000	99.76 31,625,751	100.05 31,716,135	4.42	2.80	H29.10.10
12	フィリピ ン	フィリピン ペソ	国債証券	PHILIPPINE GOV'T	10,000,000	110.56 25,428,800	116.16 26,716,938	3.73	6.37	H34.1.19
13	インドネ シア	ルピア	国債証券	INDONESIA GOV'T	2,000,000,000	97.90 17,817,800	99.07 18,031,176	2.51	8.37	H46.3.15
14	インドネ シア	ルピア	国債証券	INDONESIA GOV'T	1,800,000,000	105.75 17,321,850	105.30 17,248,795	2.41	9.00	H41.3.15

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成26年3月31日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
国債証券	89.82
合計	89.82

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(4)設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成19年8月28日 ~ 平成20年8月28日)	14,499,227,445	3,035,422,512
第2期 計算期間(平成20年8月29日 ~ 平成21年8月28日)	86,456,318	5,969,532,782
第3期 計算期間(平成21年8月29日 ~ 平成22年8月30日)	2,219,871,315	2,215,910,443
第4期 計算期間(平成22年8月31日 ~ 平成23年8月29日)	400,992,108	2,127,746,898
第5期 計算期間(平成23年8月30日 ~ 平成24年8月28日)	1,126,408,363	1,410,520,500
第6期 計算期間(平成24年8月29日 ~ 平成25年8月28日)	4,215,127,977	4,573,325,747
第7期 計算期間中(平成25年8月29日 ~ 平成26年3月31日)	473,301,448	1,835,681,008

⁽注)1.第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

(参考)運用実績

2014年3月31日現在

^{2.} 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【基準価額・純資産の推移】



【分配の推移(1万口当たり、税引前)】		
2013年8月	0円	
2012年8月	0円	
2011年8月	0円	
2010年8月	0円	
2009年8月	0円	
設定来累計	0円	

【主要な資産の状況】

●組入上位銘柄

- 127 12				
1	銘柄名(銘柄数 株式14 株価連動証券5)	資産	業種	比率
-ンドシナ地域 株式マザー	FPTコーポレーション	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.0%
ト式ア	DHG製薬	株価連動証券	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5. 9%
ナザン	ベトナム乳業(ビナミルク)	株価連動証券	食品・飲料・タバコ	5.8%
地ード	ペトロベトナムガス	株式	公益事業	5. 7%
域	ホーチミン市証券	株価連動証券	各種金融	4.5%
マ	銘柄名(銘柄数 14)	種類	围	比率 4.2%
A S E A N 地域債券	MALAYSIAN GOV'T 3.580% 2018/9/28	国債	マレーシア	4. 2%
ら域し	INDONESIA GOV'T 5.625% 2023/5/15	国債	インドネシア	3.4%
△債ァ	MALAYSIA INVEST 3.309% 2017/8/30	国債	マレーシア	2.8%
N寿シ	THAILAND GOVT 3.625% 2023/6/16	国債	タイ	2.5%
ド	THAILAND GOVT 3.650% 2021/12/17	国債	タイ	2. 1%

※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

※株価連動証券については原資産の業種になります。

※同一企業の異なる発行体による株価連動証券については合算した比率になります。

●投資比率

インドシナ地域株式マザーファンド	66. 3%
ASEAN地域債券マザーファンド	31. 8%
コール・ローン、その他	1. 8%
슴計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

【年間収益率の推移(暦年ベース)】



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2007年は設定日(8月28日)から年末まで、2014年は年初から3月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1 申込(販売)手続等

<訂正前>

ファンドの受益権の購入申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。購入申込は、毎営業日に販売会社で受付けます。ただし、下記の申込不可日のいずれかに該当する日には、購入申 込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、販売会社にお問い合わせください。

<申込不可日>

シンガポール、ホーチミンおよびハノイの金融商品取引所の休業日

購入申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもあります。また、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入申込の受付を取消すことがあります。

<訂正後>

ファンドの受益権の購入申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。購入申込は、毎営業日に販売会社で受付けます。ただし、下記の申込不可日のいずれかに該当する日には、購入申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、販売会社にお問い合わせください。

<申込不可日>

シンガポール、ホーチミンおよびハノイの証券取引所の休業日

購入申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもあります。また、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

<u>証券取引所</u>における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入申込の受付を取消すことがあります。

2 換金(解約)手続等

<訂正前>

(略)

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金申込の受付を取消すことができます。なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(当該計算日が申込不可日であるときは、当該計算日以降の最初の換金申込を受付けることができる日とします。)に換金申込を受付けたものとしての規定に準じて計算された価額とします。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。ただし、 海外の休日、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを 得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規 制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の 極端な減少等)があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合、および換金申込の中止および 取消を行う場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社は、<u>証券取引所</u>における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金申込の受付を取消すことができます。なお、

EDINET提出書類

T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(当該計算日が申込不可日であるときは、当該計算日以降の最初の換金申込を受付けることができる日とします。)に換金申込を受付けたものとして の規定に準じて計算された価額とします。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。ただし、 海外の休日、<u>証券取引所</u>等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得な い事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の 導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端 な減少等)があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合、および換金申込の中止および取消 を行う場合があります。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

中間財務諸表

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、第7期中間計算期間(平成25年8月29日から平成26年2月28日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)中間貸借対照表

)中間貸借対照表	
	(単位:円)
	第7期中間計算期間 (平成26年2月28日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	99,233,923
親投資信託受益証券	2,118,871,38
未収利息	8
流動資産合計	2,218,105,38
資産合計	2,218,105,38
負債の部	
流動負債	
未払解約金	36,919,87
未払受託者報酬	1,114,63
未払委託者報酬	23,964,61
その他未払費用	111,40
流動負債合計	62,110,54
負債合計	62,110,54
純資産の部	
元本等	
元本	1,864,100,81
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	291,894,03
(分配準備積立金)	78,213,81
元本等合計	2,155,994,84
純資産合計	2,155,994,84
負債純資産合計	2,218,105,38

(2)中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	(千世・11)
	第7期中間計算期間 (自 平成25年8月29日 至 平成26年2月28日)
営業収益	
受取利息	11,363
有価証券売買等損益	528,589,925
営業収益合計	528,601,288
営業費用	
受託者報酬	1,114,638
委託者報酬	23,964,619
その他費用	111,408
営業費用合計	25,190,665
営業利益	503,410,623

経常利益	503,410,623
中間純利益	503,410,623
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	152,667,932
期首剰余金又は期首欠損金()	161,850,063
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,001,406
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,891,740
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,109,666
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	291,894,034

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期中間計算期間 (平成26年2月28日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	1,864,100,815□
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.1566円 11,566円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項	目		期	別	第7期中間 (自 平成25 至 平成26		
運用	の外部委	託費用			当ファンドの主要投資対象であるド及びASEAN地域債券マザーフの指図に係わる権限の全部又は一部なインドシナ地域株式マザーファンド	ァンドにおいて、	信託財産の運用

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第7期中間計算期間 (平成26年2月28日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中
価及びその差額	間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 中間貸借対照表の科目ごと の時価の算定方法	親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿 価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項	目	期別	第7期中間計算期間 (自 平成25年8月29日 至 平成26年2月28日)
	期首元本額		3,215,624,644 円
	期中追加設定元本額		303,056,085 円
	期中一部解約元本額		1,654,579,914 円

2 デリバティブ取引関係

第7期中間計算期間(自 平成25年8月29日 至 平成26年2月28日) 該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「インドシナ地域株式マザーファンド」及び「ASEAN地域債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

インドシナ地域株式マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

対象年月日	(平成26年2月28日現在)
科目	金額
資産の部	
流動資産	
預金	170,095,227
コール・ローン	31,243,287
株式	803,808,316
オプション証券等	408,910,799
未収配当金	2,634,010
未収利息	25
流動資産合計	1,416,691,664
資産合計	1,416,691,664
負債の部	

負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,297,207,627
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	119,484,037
元本等合計	1,416,691,664
純資産合計	1,416,691,664
負債純資産合計	1,416,691,664

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評 価方法	(1)株式、オプション証券等 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通 貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが 国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し ております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合に は当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計 上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年2月28日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	
	1,297,207,627
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.0921円 10,921円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日	(平成26年2月28日現在)
期首元本額		2,405,831,409 円
期中追加設定元本額		- 円
期中一部解約元本額		1,108,623,782 円
期末元本額		1,297,207,627 円
元本の内訳 *		

EDINET提出書類 T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ベトナム・ASEAN・バランスファンド 合計 1,297,207,627 円

1,297,207,627 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自 平成25年8月29日 至 平成26年2月28日) 該当事項はありません。

ASEAN地域債券マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

対象	年月日 (平成26年2月28日現在)
科目	金額
資産の部	
流動資産	
預金	5,966,332
コール・ローン	33,176,361
国債証券	620,335,420
特殊債券	59,964,815
派生商品評価勘定	112,296
未収利息	4,821,708
前払費用	3,370,287
流動資産合計	727,747,219
資産合計	727,747,219
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	85,247
未払金	25,460,424
流動負債合計	25,545,671
負債合計	25,545,671
純資産の部	
元本等	
元本	653,809,066
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	48,392,482
元本等合計	702,201,548
純資産合計	702,201,548
負債純資産合計	727,747,219

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び 評価方法	(1)国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについて はその終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額)、金融商 品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入 手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は 使用しない) 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等(償 還日の前年応答日が到来したものを含む。)で価格変動性が限定的で あり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しな いと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価し ております。 (2)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対 顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦 通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが 国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し ております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年2月28日現在)				
1 計算期間の末日における受益権の総数				
	653,809,066□			
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額				
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.0740円 10,740円)			

(その他の注記)

1 元本の移動

対象年月日 項 目	(平成26年2月28日現在)
期首元本額	997,631,291 円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	343,822,225 円
期末元本額	653,809,066 円
元本の内訳 *	
ベトナム・ASEAN・バランスファンド	653,809,066 円
合計	653,809,066 円

^{*} 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自 平成25年8月29日 至 平成26年2月28日)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買 建 リンギット 売 建 USドル	24,995,697 24,995,697	1	24,910,450 24,883,401	85,247 112,296
合	計	-	-	-	27,049

(注)1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客 先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用い て評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日 に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

2 ファンドの現況

<更新後>

純資産額計算書

平成26年3月31日

2/2 -t- (1) -t-	
資産総額	2,322,217,224 円
負債総額	69,048,405 円
純資産総額(-)	2,253,168,819 円
発行済数量	1,853,245,084 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.2158 円

(参考)インドシナ地域株式マザーファンド

資産総額	1,516,642,079 円
負債総額	22,000,000 円
純資産総額(-)	1,494,642,079 円
発行済数量	1,278,354,254 □
1 単位当たり純資産額(/)	1.1692 円

(参考) ASEAN地域債券マザーファンド

EDINET提出書類

T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	지다(1) 티모바((레베(1) 보다
資産総額	795,218,441 円
負債総額	78,075,725 円
純資産総額(-)	717,142,716 円
発行済数量	653,809,066 □
1 単位当たり純資産額(/)	1.0969 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1)資本金の額

<u>平成25年9月末日現在</u>の資本金の額 11億円 (略)

(2)会社の機構

(略)

会社の機構は平成25年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額

<u>平成26年3月末日現在</u>の資本金の額 11億円 (略)

(2)会社の機構

(略)

会社の機構は平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を 行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年3月末日現在、163本であり、その純資産総額の合計は937,343百万円です(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	142本	859,317百万円
単位型株式投資信託	12本	43,829百万円
追加型公社債投資信託	1本	19,099百万円
単位型公社債投資信託	8本	15,098百万円
合計	163本	937,343百万円



3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)貸借対照表

/ 貝頂別照衣					
		第3			3期
		(平成24年3	-		月31日現在)
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1.預金			5,826,632		4,352,656
2. 有価証券			-		2,000,000
3 . 前払費用			62,441		57,091
4 . 未収入金			77,488		77,226
5 . 未収委託者報酬			733,185		676,084
6 . 未収運用受託報酬			420,226		412,970
7.未収法人税等			18,793		-
8.未収消費税等			12,034		-
9. 繰延税金資産			191,089		116,960
10 . その他			1,405		601
流動資産計			7,343,297		7,693,591
固定資産					
1 . 有形固定資産			88,781		74,400
(1)建物	2	58,355		50,187	
(2)器具備品	2	29,529		23,315	
(3) その他		897		897	
2 . 無形固定資産			80,722		69,189
(1)電話加入権		2,862		2,862	
(2)ソフトウェア		76,269		65,893	
(3)ソフトウェア仮勘定		1,590		433	
3.投資その他の資産			876,271		533,591
(1)投資有価証券		144,960		198,667	
(2)関係会社株式		318,844		7,086	
(3)長期差入保証金	1	143,783		142,445	
(4)繰延税金資産		266,871		184,712	
(5) その他		1,811		679	
固定資産計			1,045,775		677,181
資産合計			8,389,072		8,370,773

		第32期 (平成24年 3 月31日現在)		第3 (平成25年 3	3期 月31日現在)
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1.預り金			12,858		80,752
2 . 未払金			669,772		273,758
(1)未払収益分配金		540		291	
(2)未払償還金		5,658		5,658	
(3)未払手数料		245,117		221,974	
(4)その他未払金		418,456		45,834	
3 . 未払費用			337,012		368,212
4 . 未払法人税等			-		6,858
5 . 未払消費税等			-		24,035
6.賞与引当金			134,660		206,147

			訂正有個	証券届出書(内国投
7.役員賞与引当金		5,200		26,000
流動負債計		1,159,502		985,764
固定負債				
1 . 退職給付引当金		404,084		362,699
2.役員退職慰労引当金		10,201		15,463
固定負債計		414,285		378,163
負債合計		1,573,787		1,363,928
(純資産の部)				
株主資本				
1 . 資本金		1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金		277,667		277,667
(1)資本準備金	277,667		277,667	
3 . 利益剰余金		5,436,626		5,628,577
(1)利益準備金	175,000		175,000	
(2)その他利益剰余金				
別途積立金	3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金	2,123,836		2,315,787	
株主資本計		6,814,294		7,006,245
評価・換算差額等				
1 . その他有価証券評価差額 金		990		599
評価・換算差額等計		990		599
純資産合計		6,815,285		7,006,844
負債純資産合計		8,389,072		8,370,773

(2)損益計算書

		第32期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成23年4月1日 (目		(自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月		
区分	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)			
営業収益								
1.委託者報酬			4,187,140		4,391,282			
2 . 運用受託報酬			1,900,616		1,640,368			
営業収益計			6,087,757		6,031,651			
営業費用								
1 . 支払手数料			1,749,024		1,941,607			
2 . 広告宣伝費			55,547		7,158			
3 . 調査費			1,597,104		1,312,244			
(1)調査費		24,037		20,689				
(2)委託調査費		1,164,314		916,186				
(3)情報機器関連費		406,930		373,546				
(4)図書費		1,821		1,822				
4 . 委託計算費			161,805		164,954			
5. 営業雑経費			137,838		137,250			
(1)通信費		10,893		9,999				
(2)印刷費		87,970		92,168				
(3)協会費		12,198		10,379				
(4)諸会費		3,039		2,770				
(5)紹介手数料		23,737		21,931				
営業費用計			3,701,321		3,563,215			
	33/58							

	_		訂正有価	証券届出書(内国投
一般管理費				
1 . 給料		1,544,084		1,283,296
(1)役員報酬	64,286		72,306	
(2)給料・手当	1,408,099		1,160,622	
(3)賞与	71,698		50,367	
2 . 法定福利費		188,715		175,566
3.退職金		9,512		15,559
4 . 福利厚生費		3,948		2,650
5 . 交際費		2,781		2,809
6 . 旅費交通費		23,757		27,294
7.事務委託費		85,086		73,323
8.租税公課		15,322		15,824
9.不動産賃借料		163,084		159,588
10.退職給付費用		80,520		60,300
11.役員退職慰労引当金繰入		4,951		5,262
12.賞与引当金繰入		134,660		206,147
13.役員賞与引当金繰入		5,200		26,000
14.固定資産減価償却費		63,548		56,688
15 . 諸経費		93,151		95,739
一般管理費計		2,418,323		2,206,052
営業利益または営業損失()		31,887		262,383

第23期						,
区分 注記 器号 内訳 (千円) 金額 (千円) 分訳 (千円) 金額 (千円) 営業外収益 1 受取配当金 1 1 1,238 866,193 86,193 2 - 有価証券利息 957 601 3 - 受取利息 957 879 4 - 時効成立分配金・償還金 3,857 249 5 - その他 営業外収益計 営業外費用 6,267 88,824 営業外費用 540 82,502 2 ・維損失 23,079 23 82,725 経常利益または経常損失() 49,239 268,481 特別利益 1 に固定資産売却益 12,266 5,943 特別利益計 特別損失 3 3,221 2,540 4 ・希望退職関連費用 特別損失計 351,519 - 4 ・希望退職関連費用 特別損失計 458,370 3,841 税引前当期純損失() 495,343 270,718			(自 平成23年4月1日		(自 平成24年4月1日	
世界 番号 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円)						
1. 受取配当金 1 1,238 86,193 2. 有価証券利息 - 601 3. 受取利息 957 879 4. 時効成立分配金・償還金 3,857 249 5. その他 213 899 営業外費用 6,267 88,824 営業外費用 540 82,502 2. 維損失 23,079 223 営業外費用計 23,619 82,725 経常利益または経常損失() 49,239 268,481 特別利益 1. 固定資産売却益 2 - 134 2. 投資有価証券売却益 12,266 5,943 特別損失 3 3,221 2,540 2. 投資有価証券売却損 3 3,221 2,540 3. 子会社株式評価損 657 210 4. 希望退職関連費用 351,519 - 特別損失計 458,370 3,841 税引前当期純利益または税引前 495,343 270,718	区分					
2.有価証券利息 - 601 3.受取利息 957 879 4.時効成立分配金・償還金 3,857 249 5.その他 213 899 営業外費用 6,267 88,824 営業外費用 540 82,502 2.維損失 23,079 223 営業外費用計 49,239 268,481 特別利益 49,239 268,481 特別利益 12,266 5,943 特別利益計 12,266 5,943 特別利益計 102,971 1,090 3.子会社株式評価損 657 210 4.希望退職関連費用 351,519 - 特別損失計 458,370 3,841 税引前当期純損失() 495,343 270,718	営業外収益					
3. 受取利息 957 879 4. 時効成立分配金・償還金 3,857 249 5. その他 213 899 営業外費用 6,267 88,824 営業外費用 540 82,502 2. 雑損失 23,079 223 営業外費用計 49,239 268,481 特別利益 49,239 268,481 特別利益 12,266 5,943 特別損失 12,266 6,077 特別損失 102,971 1,090 3. 子会社株式評価損 657 210 4. 希望退職関連費用 351,519 - 特別損失計 458,370 3,841 税引前当期純利益または税引前 495,343 270,718	1.受取配当金	1		1,238		86,193
4.時効成立分配金・償還金 3,857 249 5.その他 213 899 営業外費用 540 82,502 2.維損失 23,079 223 営業外費用計 23,619 82,725 経常利益または経常損失() 49,239 268,481 特別利益 1.固定資産売却益 2 - 134 2.投資有価証券売却益 12,266 5,943 特別利益計 12,266 5,943 特別損失 3 3,221 2,540 2.投資有価証券売却損 3 3,221 2,540 4.希望退職関連費用 657 210 4.希望退職関連費用 351,519 - 特別損失計 458,370 3,841 税引前当期純利益または税引前 495,343 270,718	2 . 有価証券利息			-		601
5.その他 営業外費用 213 6,267 88,824 営業外費用 540 23,079 82,502 2.雑損失 営業外費用計 23,079 23,619 223 経常利益または経常損失() 49,239 268,481 特別利益 1.固定資産売却益 特別利益計 特別利益計 特別損失 2 - 134 2.投資有価証券売却益 特別損失 12,266 5,943 5,943 6,077 特別損失 1.固定資産除却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計 3 3,221 102,971 31,090 2,540 210 31,090 31,841 税引前当期純利益または税引前 当期純損失() 495,343 270,718	3.受取利息			957		879
営業外費用6,26788,8241 . 為替差損54082,5022 . 雑損失23,079223営業外費用計23,61982,725経常利益または経常損失()49,239268,481特別利益1 . 固定資産売却益2-1342 . 投資有価証券売却益 特別損失12,2665,9431 . 固定資産除却損 2 . 投資有価証券売却損 3 . 子会社株式評価損 4 . 希望退職関連費用 特別損失計33,221 102,971 3 . 51,519 458,3702,540 210和 . 希望退職関連費用 特別損失計351,519 458,370-税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	4 . 時効成立分配金・償還金			3,857		249
営業外費用 1. 為替差損 2. 雑損失 営業外費用計540 23,079 23,079 23,61982,502 23,079 223 23,619経常利益または経常損失())49,239268,481特別利益 1. 固定資産売却益 2. 投資有価証券売却益 特別利益計 特別利益計 特別損失2-1341. 固定資産除却損 2. 投資有価証券売却損 3. 子会社株式評価損 4. 希望退職関連費用 特別損失計33,221 102,971 458,3702,540 210 33,841税引前当期純利益または税引前 当期純損失())495,343270,718	5 . その他			213		899
1. 為替差損 2. 雑損失 営業外費用計540 23,079 23,61982,502 23,079 23,619経常利益または経常損失()49,239268,481特別利益 1. 固定資産売却益 特別利益計 特別利益計 特別損失2 12,266 12,266134 12,2661. 固定資産除却損 2. 投資有価証券売却損 3. 子会社株式評価損 4. 希望退職関連費用 特別損失計3 102,971 102,971 1090 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計3 3,841税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	営業外収益計			6,267		88,824
2.雑損失 営業外費用計23,079223経常利益または経常損失()49,239268,481特別利益 1.固定資産売却益 4. 投資有価証券売却益 特別損失 1.固定資産除却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計12,266 (57,43) (57,43)12,266 (6,077)1.固定資産除却損 4.希望退職関連費用 特別損失計3 (657) (70,718)3,221 (70,718)2,540 (70,718)2. 投資有価証券売却損 4. 希望退職関連費用 特別損失計351,519 (70,718)- (70,718)	営業外費用					
営業外費用計23,61982,725経常利益または経常損失()49,239268,481特別利益 1.固定資産売却益 4.別利益計 特別利益計 特別損失 1.固定資産除却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計12,266 4.希望退職関連費用 特別損失計3 3,221 458,3702,540 210 3,841税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	1 . 為替差損			540		82,502
経常利益または経常損失()49,239268,481特別利益 1.固定資産売却益 特別利益計 特別損失 1.固定資産除却損 2.投資有価証券売却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計3 3,221 402,971 351,519 458,3703,221 2,540 210 3,841税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	2.雑損失			23,079		223
特別利益 1 . 固定資産売却益 2	営業外費用計			23,619		82,725
1.固定資産売却益2-1342.投資有価証券売却益12,2665,943特別損失12,2666,077特別損失33,2212,5402.投資有価証券売却損102,9711,0903.子会社株式評価損6572104.希望退職関連費用351,519-特別損失計458,3703,841税引前当期純利益または税引前495,343270,718	経常利益または経常損失()			49,239		268,481
2.投資有価証券売却益 特別利益計 特別損失12,2665,9431.固定資産除却損 2.投資有価証券売却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計33,221 102,971 657 351,519 458,3702,540 210 210 351,519 458,370税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	特別利益					
特別利益計 特別損失 1.固定資産除却損 2.投資有価証券売却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計 税引前当期純利益または税引前 当期純損失()	1.固定資産売却益	2		-		134
特別損失 1.固定資産除却損 3 3,221 2,540 2.投資有価証券売却損 3.子会社株式評価損 4.希望退職関連費用 特別損失計 初引前当期純利益または税引前 当期純損失()	2 . 投資有価証券売却益			12,266		5,943
1.固定資産除却損 3 3,221 2,540 2.投資有価証券売却損 102,971 1,090 3.子会社株式評価損 657 210 4.希望退職関連費用 351,519 - 特別損失計 458,370 3,841 税引前当期純利益または税引前当期純損失() 495,343 270,718	特別利益計			12,266		6,077
2.投資有価証券売却損102,9711,0903.子会社株式評価損6572104.希望退職関連費用 特別損失計351,519-税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	特別損失					
3.子会社株式評価損6572104.希望退職関連費用 特別損失計351,519-特別損失計458,3703,841税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	1.固定資産除却損	3		3,221		2,540
4.希望退職関連費用 特別損失計351,519 458,370-税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	2 . 投資有価証券売却損			102,971		1,090
特別損失計458,3703,841税引前当期純利益または税引前 当期純損失()495,343270,718	3 . 子会社株式評価損			657		210
税引前当期純利益または税引前 当期純損失() 495,343 270,718	4 . 希望退職関連費用			351,519		-
当期純損失() 495,343 270,718	特別損失計			458,370		3,841
法人税、住民税及び事業税 72,967 77,758				495,343		270,718
	法人税、住民税及び事業税			72,967		77,758

法人税等調整額	167,048	156,526
当期純利益または当期純損失 ()	255,328	191,950

(3)株主資本等変動計算書

(単位:千円)

			(単位:十円
		第32期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第33期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
資本金	当事業年度期首残高	1,100,000	1,100,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	!		
	当事業年度期首残高	277,667	277,66
	当事業年度変動額	-	
	当事業年度末残高	277,667	277,66
資本剰余金合計	当事業年度期首残高	277,667	277,66
	当事業年度変動額	-	
	当事業年度末残高	277,667	277,66
利益剰余金		,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
利益準備金	当事業年度期首残高	175,000	175,00
	当事業年度変動額	-	
	当事業年度末残高	175,000	175,00
その他利益剰余金		,	,
別途積立金	当事業年度期首残高	3,137,790	3,137,79
33.2 3.2 2	当事業年度変動額	-	
	当事業年度末残高	3,137,790	3,137,79
———— 繰越利益剰余金	当事業年度期首残高	2,553,447	2,123,83
131111373731	当事業年度変動額	, ,	, ,,,,,
	剰余金の配当	174,282	
	当期純利益または当期 純損失()	255,328	191,95
	当事業年度変動額合計	429,610	191,95
	当事業年度末残高	2,123,836	2,315,78
利益剰余金合計	当事業年度期首残高	5,866,237	5,436,62
	当事業年度変動額	429,610	191,95
	当事業年度末残高	5,436,626	5,628,57
株主資本合計	当事業年度期首残高	7,243,905	6,814,29
	当事業年度変動額	429,610	191,95
	当事業年度末残高	6,814,294	7,006,24
その他有価証券評価差額金	当事業年度期首残高	40,021	99
	当事業年度変動額(純額)	41,012	39
	当事業年度末残高	990	59
評価・換算差額等合計	当事業年度期首残高	40,021	99
	当事業年度変動額	41,012	39
	当事業年度末残高	990	59
	コ尹未十及小が回		

			-
当事業年度変動額	388,598	191,559	
当事業年度末残高	6,815,285	7,006,844	

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~18年 3~15年 器具備品

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度にかかる額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上して おります。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第32期	第33期
(平成24年 3 月31日現在)	(平成25年 3 月31日現在)
1 関係会社項目	1 関係会社項目
関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。	関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。
投資その他の資産	投資その他の資産
長期差入保証金 143,733千円	長期差入保証金 142,395千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	2 有形固定資産の減価償却累計額
建物 76,096千円	建物 84,264千円
器具備品 224,810千円	器具備品 197,601千円

(損益計算書関係)

第32期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第33期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 84,552千円
	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 134千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりでありま す。
。 器具備品 129千円 ソフトウェア 3,092千円	3. 器具備品 2,540千円

(株主資本等変動計算書関係)

第32期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われ ている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持 を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的 に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務 リスク(資金繰りリスク、信用リスク)の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理 委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと。)。

第32期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 投資有価証券 その他有価証券	5,826,632 733,185 420,226 82,760	733,185 420,226	-
資産計	7,062,804	*	

(1) 未払金 未払収益分配金 未払償還金 未払手数料 その他未払金 (2) 未払費用	(540) (5,658) (245,117) (418,456) (337,012)	(540) (5,658) (245,117) (418,456) (337,012)	- - - -
負債計	(1,006,784)	(1,006,784)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	318,844
長期差入保証金	143,783
合計	524,828

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5 年超
預金 未収委託者報酬 未収運用受託報酬 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	5,826,632 733,185 420,226	- - - 35,865	
合計	6,980,044	35,865	-

第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額

(1) 預金 (2) 有価証券	4,352,656	4,352,656	-
その他有価証券 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収運用受託報酬 (5) 投資有価証券	2,000,000 676,084 412,970	2,000,000 676,084 412,970	- - -
その他有価証券 資産計	7,578,179	7,578,179	-
(1) 未払金 未払収益分配金 未払償還金 未払手数料 その他未払金 (2) 未払費用	(291) (5,658) (221,974) (45,834) (368,212)	(291) (5,658) (221,974) (45,834) (368,212)	- - - - -
負債計	(641,970)	(641,970)	-

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	7,086
長期差入保証金	142,445
合計	211,732

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5 年超
預金	4,352,656	•	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	676,084	-	-
未収運用受託報酬	412,970	-	-

投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,881	94,790	19,777
合計	7,443,593	94,790	19,777

(有価証券関係)

第32期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は739,002千円であり、売却益の合計額は12,266千円、売却損の合計額は102,971千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
 貸借対照表計上額が	(1) その他の証券	67,498	69,739	2,241
取得原価を超えるもの	小計	67,498	69,739	2,241
 貸借対照表計上額が	(1) その他の証券	13,664	13,020	643
取得原価を超えないもの	小計	13,664	13,020	643
合計		81,162	82,760	1,597

^(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は126,963千円であり、売却益の合計額は5,943千円、売却損の合計額は1,090千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が	(1) その他の証券	65,146	75,683	10,536
取得原価を超えるもの	小計	65,146	75,683	10,536
 貸借対照表計上額が	(1) その他の証券	2,070,354	2,060,784	9,569
取得原価を超えないもの	小計	2,070,354	2,060,784	9,569
合計		2,135,500	2,136,467	967

^(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

2. 退職給付債務に関する事項

第32期	第33期
(平成24年3月31日現在)	(平成25年 3 月31日現在)

(1)退職給付債務	404,084千円	(1)退職給付債務	362,699千円
(2)退職給付引当金	404,084千円	(2)退職給付引当金	362,699千円
(注) 当社は、対象人員が3 や勤続期間にも偏りがあ 定の高い水準の信頼性を と判断して、簡便法(期 退職給付債務とする方法 を算定しております。	得ることが困難である 末自己都合要支給額を	(注) 同左	

3. 退職給付費用に関する事項

第32期 (平成24年 3 月31日現	見在)	第33期 (平成25年 3 月31日現在)		
退職給付費用 勤務費用 確定拠出年金への掛金支払額 退職給付費用	69,258千円 <u>11,262千円</u> 80,520千円	退職給付費用 勤務費用 確定拠出年金への掛金支払額 退職給付費用	55,676千円 4,623千円 60,300千円	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第32期	第33期			
(平成24年 3 月31日現在)	(平成25年 3 月31日現在)			
当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等に ついて記載しておりません。	同左			

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及

繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別の内訳	
	第32期(平成24年3月31日現在)	第33期(平成25年3月31日現在)
	(単位:千円	(単位:千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	51,184	78,356
未払事業税	-	1,754
未払社会保険料	7,129	11,094
貯蔵品	1,673	1,598
退職給付引当金	149,998	135,561
割増退職金	126,447	-
子会社株式評価損	1,376	1,451
連結納税加入に伴う有価証 時価評価益	券 102,879	23,788
減価償却超過額否認	5,826	5,096
繰越欠損金	32,137	62,041
その他	10,932	9,331
小計	489,585	330,075
評価性引当額	27,482	28,034
繰延税金資産計	462,102	302,040
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	607	367
未収事業税	3,535	-
繰延税金負債計	4,142	367
繰延税金資産の純額	457,960	301,673

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第32期(平成24年3月31日現在)	第33期(平成25年3月31日現在)_
税引前当期純損失を計上しているため	法定実効税率	38.0 %
注記を省略しております。	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項 目	5.0 %
	受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	11.3 %
	住民税均等割	0.8 %
	評価性引当額	0.2 %
	その他	3.7 %
	 税効果会計適用後の法人税率の負担率	29.1 %

(資産除去債務関係)

第32期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 記載すべき重要な事項はありません。

第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第32期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

第32期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業		関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホール ディングス	東京都港区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る 敷金の差入(*1)	-	長期 差入 保証金	143,733

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地		事業の 内容又 は職業	所有(被所有)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホール ディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る 敷金の差入(*1)	-	長期 差入 保証金	142,395

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。
 - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

株式会社T&Dホールディングス(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第32期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1 株当たり純資産額	6,295.87円	1 株当たり純資産額	6,472.83円
1 株当たり当期純損失金額	235.86円	1 株当たり当期純利益金額	177.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期 ついては、潜在株式が存在しないため記 せん。		 なお、潜在株式調整後1株当たり当期約 ついては、潜在株式が存在しないため記載 せん。	
1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎		 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 	<u>*</u>
当期純損失(千円)	255,328	当期純利益(千円)	191,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	255,328	普通株式に係る当期純利益(千円)	191,950
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

1 / 中间复旧对流仪		第34期中間会計期間末 (平成25年 9 月30日)		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	
(資産の部)				
流動資産				
1.預金			4,752,075	
2.有価証券			2,000,000	
3.前払費用			78,636	
4.未収委託者報酬			628,173	
5 . 未収運用受託報酬			418,222	
6 . 繰延税金資産			91,035	
7 . その他			570	
流動資産計			7,968,714	
固定資産				
1 . 有形固定資産			76,277	
(1)建物	1	46,682		
(2)器具備品	1	28,697		
(3) その他		897		
2 . 無形固定資産			61,918	
(1)電話加入権		2,862		
(2)ソフトウェア		57,528		
(3)ソフトウェア仮勘定		1,526		
3.投資その他の資産			459,795	
(1)投資有価証券		166,478		
(2)関係会社株式		5,386		
(3)長期差入保証金		141,776		
(4)繰延税金資産		145,427		
(5) その他		727		
固定資産計			597,991	
資産合計			8,566,705	

		第34期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	
(負債の部)				
流動負債				
1 . 預り金			67,159	
2 . 未払金			334,391	
(1) 未払収益分配金		291		
(2)未払償還金		5,658		
(3)未払手数料		190,179		
(4)その他未払金		138,262		
3 . 未払費用			363,892	
4 . 未払法人税等			12,397	
5 . 未払消費税等	2		26,486	
6.賞与引当金			119,025	
7. 役員賞与引当金			13,000	

	_	_	<u>訂正有価証券届出書(内国投</u>
流動負債計			936,352
固定負債			
1.退職給付引当金			368,814
2 . 役員退職慰労引当金			18,147
固定負債計			386,961
負債合計			1,323,314
(純資産の部)			
株主資本			
1.資本金			1,100,000
2.資本剰余金			277,667
(1)資本準備金		277,667	
3 . 利益剰余金			5,868,164
(1)利益準備金		175,000	
(2)その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,555,374	
株主資本計			7,245,832
評価・換算差額等			
1 . その他有価証券評価差額金			2,441
評価・換算差額等計			2,441
純資産合計			7,243,391
負債純資産合計			8,566,705

(2)中間損益計算書

(<u>2)</u> 中间俱益计异音				
		第34期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	
営業収益				
1.委託者報酬			2,614,054	
2.運用受託報酬			902,939	
3 . その他営業収益			7,865	
営業収益計			3,524,859	
営業費用				
1.支払手数料			1,144,868	
2 . 広告宣伝費			12,351	
3 . 調査費			743,149	
(1)調査費		11,548		
(2)委託調査費		550,622		
(3)情報機器関連費		180,188		
(4)図書費		789		
4 . 委託計算費			87,006	
5 . 営業雑経費			74,880	
(1)通信費		4,116		
(2)印刷費		48,687		
(3)協会費		4,958		
(4)諸会費		1,733		
(5)紹介手数料		15,383		
営業費用計			2,062,256	

			訂正有価証券届出書(内国投
一般管理費			
1 . 給料			587,877
(1)役員報酬		33,402	
(2)給料・手当		546,066	
(3)賞与		8,408	
2 . 法定福利費			80,865
3.退職金			1,842
4 . 福利厚生費			1,561
5 . 交際費			1,462
6 . 旅費交通費			10,279
7.事務委託費			45,519
8.租税公課			9,368
9.不動産賃借料			79,794
10.退職給付費用			30,572
11.役員退職慰労引当金繰入			2,683
12.賞与引当金繰入			119,025
13. 役員賞与引当金繰入			13,000
14.固定資産減価償却費	1		23,695
15 . 諸経費			55,017
一般管理費計			1,062,564
営業利益			400,038

		第34期中間会計期間 (自 平成25年4月1日	
			5年4月1日 5年9月30日)
区分	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1.受取配当金			1,809
2 . 有価証券利息			767
3.受取利息			334
4. 為替差益			605
5 . その他			9
営業外収益計			3,527
営業外費用			
1.雑損失			127
営業外費用計			127
経常利益			403,438
特別利益			
1 . 投資有価証券売却益			1,552
特別利益計			1,552
特別損失			
1 . 投資有価証券売却損			978
特別損失計			978
税引前中間純利益			404,012
法人税、住民税及び事業税			97,349
法人税等調整額			67,075
中間純利益			239,587
	_		

(3)中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

\$		金額(千円)
資本金	当事業年度期首残高	1,100,0
	当中間会計期間変動額	
	当中間会計期間末残高	1,100,0
資本剰余金		Ш
資本準備金	当事業年度期首残高	277,6
	当中間会計期間変動額	
	当中間会計期間末残高	277,6
資本剰余金合計	当事業年度期首残高	277,6
	当中間会計期間変動額	
	当中間会計期間末残高	277,6
利益剰余金		
利益準備金	当事業年度期首残高	175,0
	当中間会計期間変動額	
	当中間会計期間末残高	175,0
その他利益剰余金		
別途積立金	当事業年度期首残高	3,137,7
	当中間会計期間変動額	
	当中間会計期間末残高	3,137,
繰越利益剰余金	当事業年度期首残高	2,315,7
	当中間会計期間変動額	
	中間純利益	239,
	当中間会計期間変動額合計	239,
	当中間会計期間末残高	2,555,3
利益剰余金合計	当事業年度期首残高	5,628,
	当中間会計期間変動額	239,
	当中間会計期間末残高	5,868,
株主資本合計	当事業年度期首残高	7,006,2
	当中間会計期間変動額	239,
	当中間会計期間末残高	7,245,8
负算差額等 		
その他有価証券評価差額金	当事業年度期首残高	
	当中間会計期間変動額(純額)	3,0
	当中間会計期間末残高	2,4
評価・換算差額等合計	当事業年度期首残高	!
	当中間会計期間変動額	3,0
	当中間会計期間末残高	2,4
 計	当事業年度期首残高	7,006,8
	当中間会計期間変動額	236,5
	当中間会計期間末残高	7,243,3

重要な会計方針

第34期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
---	--

	訂正有価証券届出書(内国技	· 哈克· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1.資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	
2 . 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。建物8~18年器具備品3~15年(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3 . 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金	
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第34期中間会計期間末(平成25年9月30日現在)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

建物87,768千円器具備品203,324千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第34期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。

有形固定資産 9,228千円 無形固定資産 14,466千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと。)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,752,075	4,752,075	-
(2)有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	628,173	628,173	-
(4) 未収運用受託報酬	418,222	418,222	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	104,278	104,278	-
資産計	7,902,749	7,902,749	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(291)	(291)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(190,179)	(190,179)	-
その他未払金	(138,262)	(138,262)	-
(2) 未払費用	(363,892)	(363,892)	-
負債計	(698,284)	(698,284)	1

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬
 - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(112113)	
区分	中間貸借対照表計上額	
非上場株式	62,200	
子会社株式	5,386	
長期差入保証金	141,776	
合計	209,362	

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第34期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

(丰臣:				(1121113)
	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) その他の証券	43,600	51,376	7,776
	小計	43,600	51,376	7,776
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) その他の証券	2,064,616	2,052,902	11,714
	小計	2,064,616	2,052,902	11,714
合	計	2,108,216	2,104,278	3,938

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 株当たり純資産額 6,691円35銭

1株当たり中間純利益金額

221円32銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間純利益 (千円) 239,587

普通株主に帰属しない金額(千円) -

普通株式に係る中間純利益(千円) 239,587

期中平均株式数 (千株) 1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前へ

第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円(平成25年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づ き信託業務を営んでいます。
- <信託事務の一部委託先>

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ・資本金の額 51,000百万円(平成25年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づ き信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名 称	資本金の額 (単位:百万円) (平成25年9月末日現在)	事業の内容	
池田泉州TT証券株式会社	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	品取引業を営んでいます。 	
SMBCフレンド証券株式会社	27,270		
髙木証券株式会社	11,069		
中銀証券株式会社	2,000		
東海東京証券株式会社	6,000		
西日本シティTT証券株式会社	1,575		
野村證券株式会社	10,000		
浜銀TT証券株式会社	3,307		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100		
マネックス証券株式会社	7,425		
楽天証券株式会社	7,495		
ワイエム証券株式会社	1,270		
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。	

(3)投資顧問会社

日興アセットマネジメント アジア リミテッド

- ・資本金の額 4,400万シンガポールドル(平成26年3月末日現在)
- ・事業の内容 有価証券等に係る投資顧問業務を営んでいます。

2 関係業務の概要

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

a . 信託財産の保管・管理・計算

EDINET提出書類 T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- b . 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等
- 「販売会社」は主に以下の業務を行います。
- a . 受益権の募集・販売の取扱い
- b. 受益権の換金(解約)申込の取扱い
- c. 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d . 目論見書、運用報告書の交付等
- 「投資顧問会社」は主に以下の業務を行います。

委託会社からマザーファンドの運用の指図に関する権限の一部の委託を受けて運用を行います。

3 資本関係

(持株比率5.0%以上を記載します。) 平成26年3月末日現在、該当事項はありません。

T&Dアセットマネジメント株式会社(E11764) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月24日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

小澤 裕治 公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、 ンドの経理状況」に掲げられているベトナム・ASEAN・バランスファンドの平成25年8月29 日から平成26年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間 損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して 中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に 対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体と して中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないか どうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実 施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と 比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断に より、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示 に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 の作成基準に準拠して、ベトナム・ASEAN・バランスファンドの平成26年2月28日現在の信 託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成25年8月29日から平成26年2月 28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公 認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は (注) 当社が別途保管しております。
 - 2. 中間財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成25年6月3日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

小澤 裕治

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

剛史 蒲谷

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会 社等の経理状況」に掲げられているT&Dアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から 平成25年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ る。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意 見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかにつ いて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めてい る。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評 価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明する 一個に基づいて選択及び週份と10分。別が明れる重要が目的は、「別号ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を 立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経 営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、 T & D アセットマネジメント株式会社の平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は ない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

小澤 裕治

業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士

剛史 蒲谷

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会 社等の経理状況」に掲げられているT&Dアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から 平成26年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年 9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本 等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して 中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に 対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体と して中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないか どうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実 施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と 比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断に より、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示 に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 の作成基準に準拠して、T&Dアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状 態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで) の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は ない。

以上

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

前へ